

大野町高等学校就学準備等支援金のご案内

中学校3年生の生徒の保護者の方に支援金を支給します

大野町では、家庭においてお子様の中学校卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、「**中学校3年生の生徒の保護者等に対し、対象生徒1人当たり3万円**」を支給いたします

1 対象生徒

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれで、令和7年9月30日現在で大野町内に住民登録がある生徒

2 支援金の額

対象生徒1人につき、3万円を支給します。

3 支給対象者

対象生徒を監護し生計を同じくする保護者（原則、父母または同居の祖父母）に支給されます。

※その他、対象生徒が委託された里親・ファミリーホーム事業者、対象生徒が入所している児童養護施設等の設置者も支給対象となる場合があります。

4 申請方法・支給方法

① 対象生徒を要件とした令和7年10月分の児童手当を大野町から受給した方は原則**申請不要**です。

- ・児童手当を受給する口座に振り込みます。
- ・支援金の給付を希望しない場合は、給付を希望しない場合の届出書を送付しますので、記入して返送するか、窓口まで持参してください。
- ・指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、高等学校就学準備等支援金が支給されませんので、必ず児童手当の振込指定口座の変更手続等の対応をお願いします。

② **上記①以外の方**（公務員の方、児童手当を受給している方が大野町外に住所を有している世帯等）については、**申請が必要**です。

支給対象者には令和7年10月中に支援金のご案内・申請書等を郵送で送付しますので、必要事項を記入の上、**令和8年1月31日（当日消印有効）**までに返送してください。

- ・申請書に記載の指定口座に振り込みます。